

○一般向け

☆☆☆☆

このメールは、2023年5月22日～5月28日までに、日本公認会計士協会ウェブサイトに掲載した情報をまとめてご案内しております。

※当協会役員と名刺交換をさせていただいた方にもお送りしています。

<https://jicpa.or.jp/>

トピックス【1】

「品質管理基準報告書第1号実務指針第1号「公認会計士業務における情報セキュリティの指針」及び品質管理基準報告書第1号実務ガイダンス第2号「公認会計士業務における情報セキュリティの指針に係るQ&A（実務ガイダンス）」の改正」（公開草案）の公表について（意見募集期限：6月23日）

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20230522fga.html

その他の新着情報

【お知らせ】

◆ICGN 主催フォーラム「2023年 ICGN エクセレンス・イン・コーポレートガバナンス・プログラムコース」及び「2023 ICGN Japan Forum」の開催のお知らせ

<https://jicpa.or.jp/news/information/2023/20230526gae.html>

【専門情報】

◆非営利法人委員会研究報告第17号「監査基準委員会報告書315「企業及び企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価」を社会福祉法人監査に適用するに当たっての留意点」の改正について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20230526cef.html

◆国際会計士倫理基準審議会公開草案「タックス・プランニング及び関連業務に関する IESBA 倫理規程改訂案」に対する意見について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20230526iab.html

◆「業種別委員会実務指針第38号「投資事業有限責任組合における会計上及び監査上の取扱い」の改正について」の公表について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20230524eig.html

◆ 「保証業務実務指針 2400 「財務諸表のレビュー業務」、保証業務実務指針 3000 「監査及びレビュー業務以外の保証業務に関する実務指針」及び 専門業務実務指針 4400 「合意された手続業務に関する実務指針」の改正を受けた業種別委員会実務指針の改正について」（公開草案）の公表について（意見募集期限：6月6日）

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20230524eef.html

◆ 「業種別委員会実務指針第 64 号「投資信託における監査上の取扱い」及び 同実務指針第 65 号「投資法人における監査上の取扱い」の改正について」（公開草案）の公表について（意見募集期限：6月6日）

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20230524eda.html

◆ 「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」に対する意見の提出について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20230522fgg.html

【国際動向紹介】

◆ 【IFAC】「グローバルな闘い、地域でのアクション：会計職業専門家団体のための汚職防止アドボカシーワークブック」を公表

https://jicpa.or.jp/specialized_field/ITI/2023/20230525ccc.html

◆ 【IESBA】 IESBA ボード会議の議題公表

https://jicpa.or.jp/specialized_field/ITI/2023/20230524fgb.html

◆ 【IAASB】 デジタル技術に関するマーケット動向：モノのインターネット (IoT) 技術

https://jicpa.or.jp/specialized_field/ITI/2023/20230524icb.html

◆ 【IPSASB】 国際公会計基準審議会（IPSASB）2022 年 12 月会議の報告

https://jicpa.or.jp/specialized_field/ITI/2023/20230524ihg.html

【公会計協議会】

◆ 内閣府「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議「最終報告（案）」に対する意見について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/cpsa/information/2023/20230523eja.html

【過去に配信したメールマガジン】

過去に配信したメールマガジンは、以下からご覧いただけます。

https://jicpa.or.jp/news/jicpa_pr/2018/jicpamail.html

■メール配信停止の手続

当サービスの登録の解除を希望する場合は、タイトルに「メール配信サービス解除希望」と記入したメールを prbm@sec.jicpa.or.jp 宛てにお送りください。

■お問合せ

日本公認会計士協会 広報・ブランドマネジメントグループ

mail : prbm@sec.jicpa.or.jp
